

## 市民公益団体に対する新たな取り組みについて

### 1 支援の対象及び目的について

広く一般に市民公益活動の「きっかけ」を呼び起こすようなものではなく、対象や目的を絞ることで、市民公益活動団体に対し確実な支援ができる仕組みを目指します。

対象 市民公益活動を継続実施している個人及び団体

目的 活動の継続、充実、拡大

### 2 支援の取り組み案について

#### (1) 市民公益活動人材育成研修受講奨励金

かながわコミュニティカレッジが主催する講座を受講する横須賀市民に対し、受講料相当額を支給する。市民公益活動を続けるうえで課題解決につながる知識の習得を促し、市民公益活動をする人材の育成を図ります。

支給額 講座受講料の全額相当 (1 講座あたり 2,000 円～15,000 円程度)

予算額 200,000 円

期限 開始より 5 年間

#### (2) 市民公益活動団体広報支援補助金

市民協働推進補助金の交付を 3 回受けた OB 団体が、引き続き事業を続けるにあたり、広報・PRに係る費用に対し補助金を交付する。

補助金額 制度において定める広報活動に要する経費の 1/2 で、上限 50,000 円

予算額 500,000 円

期限 開始より 5 年間